

令和5年6月 定例会

第2号 (令和5年6月23日)

□ 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
□ 会議録署名議員の氏名	P1
□ 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
□ 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
□ 議事日程	P2
□ 開会	P4
□ 総務厚生常任委員会委員長報告	P4
□ 文教経済常任委員会委員長報告	P5
□ 討論	P6
□ 請願	P6
□ 町長あいさつ	P10
□ 議長あいさつ	P11
□ 閉会	P11

令和5年6月

池田町6月定例会 会議録

第 2 日

招集年月日	令和5年6月13日			池田町告示第24号		
招集の場所	池田町議会議場					
開会日時	令和5年6月23日			午後3時30分		
散会 閉会	令和5年6月23日			午後4時08分		
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	清水 龍司	出	5	松井 靖明	出
	2	岡村 祐	出	6	宇野 一正	出
	3	富田 重弘	出	7	宇野 邦弘	出
	4	丸石 純一	出	8	佐野 和彦	出
会議録署名議員	3番	富田 重弘		4番	丸石 純一	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	坂本 利夫				
	町長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美		
	副町長	溝口 淳	農村政策課長	中村 博司		
	教育長	内藤 徳博	木原の森づくり課長	長谷川 正喜		
	総務財政課長	森川 弘一	保健福祉課長	山口 証明		
	町土整備課長	山崎 政弥	教育委員会事務局課長	飯田 康志		

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和5年6月定例会日程表（第2号）

令和5年6月23日
午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第37号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第3号）
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第38号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第37号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第3号）
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第39号 令和5年度 池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第4 文教経済常任委員会委員長報告

請願第1号 溪流温泉冠荘の入浴料を町民が利用しやすい料金にすることを求める請願

日程第5

議員派遣について

閉議・閉会

令和5年6月定例会會議録（最終日）

令和5年6月23日

開始時間 午後3時30分

○宇野議長

令和5年池田町議会6月定例会の本会議を開会致します。

只今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 3番 富田重弘 君、 4番 丸石純一 君 の両名を指名致します。

日程第2

議案第37号、議案第38号、議案第42号

日程第3

議案第37号、議案第39号、議案第40号、議案第41号

以上7件、6議案を一括議題とします。

只今、議題と致しました案件につきましては、6月20日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託しておりますので、委員会の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求めます。

○宇野議長

総務厚生常任委員会委員長 丸石純一 君

○丸石議員

議長、丸石

○宇野議長

丸石君

○丸石議員

総務厚生常任委員会審査報告。去る、20日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果について。報告申し上げます。

本委員会は、21日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第37号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第3号）

（総務厚生常任委員会関係部門）

議案第38号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 池田町印鑑条例の一部改正について

以上、3件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

以上で、委員長報告をおわります。

○宇野議長

文教経済常任委員会委員長、松井靖明 君

○松井議員

議長 松井

○宇野議長

松井君

○松井議員

文教経済常任委員会審査結果報告。去る、20日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、22日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第37号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第3号）

（文教経済常任委員会関係部門）

議案第39号 令和5年度 池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、4件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○宇野議長

只今、各委員長より所管ごとの報告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第37号から議案第40号について討論を行います。

討論ありませんか。

○宇野議長

討論なしと認めます。

議案第37号から議案第40号までの4件を一括して採決致します。

お諮りします。議案第37号から議案第40号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員起立です。

よって、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に議案第41号、議案第42号について討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

議案第41号、議案第42号の2件を一括して採決します。

お諮りします。議案第41号、議案第42号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員起立です。

よって、議案第41号、議案第42号は委員会報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に日程第4、請願第1号「渓流温泉冠荘の入浴料を町民が利用しやすい料金にすることを求めるについて」の請願を議題と致します。

○宇野議長

請願第1号は、文教経済常任委員会に審査を付託しておりますので、文教経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○宇野議長

文教経済常任委員会委員長、松井靖明 君

○松井議員

議長 松井

○宇野議長

松井君

○松井議員

請願審査結果報告。去る20日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました、請願第1号「溪流温泉冠荘の入浴料を町民が利用しやすい料金にすることを求める請願について」、22日に本委員会にて審議したので、その審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

本請願の趣旨は、溪流温泉冠荘の入浴料の高齢者への福祉増進などを目的に、町民及び高齢者に対する値引き措置を講じることを求める請願でありました。

この件においては、先の3月議会において、石油価格の異常な高騰という状況において、冠荘の光熱水費も上昇していることから、町からの補助金の増額措置を講じるだけでなく、受益者負担を求めるべきという判断にもとづき、入浴料を通常価格600円から700円に上げることにつき、池田町議会として可決した件でもあります。

こうしたことでも踏まえながら委員会で審議をいたしましたところ、「値下げすることで高齢者福祉の増進が期待できること」また「値引き措置を講じることで、値上げによる利用者減少を抑止し、経営にもプラスに働くのではないか」という議論がありました。

また「高齢者が利用しやすい料金とすることの重要性は理解できるが、冠荘は、町民全員が利用しているわけではなく、受益者負担が基本ではないか」「割引制度は、現在も実施されているのではないか」というなどの意見もありました。

以上の議論を踏まえまして、本委員会としては、請願の趣旨については十分理解できるものであり、また今後の物価の動向や利用状況に注視していくべきと考えますが、本請願が求める入浴料の値引き措置を民間企業に求めるることは、請願制度としては困難であること、さらには3月議会で料金設定を議決した経過を踏まえまして、請願については、その趣旨は認めて、措置は不採択とする「趣旨採択」とるべきことに決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○宇野議長

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより請願第1号について、討論を行います。討論ありませんか。

○丸石議長

議長 丸石

○宇野議長

丸石君

○丸石議長

委員長報告に反対の立場、請願については賛成の立場で討論させて頂きます。

渓流温泉冠荘の歴史は、池田町農林漁家（ぎよか）高齢者センターを漸進に平成元年より運営が開始されました。一般質問でも申し上げましたが、冠荘とは「潤いと生きがいのある豊かな社会生活を営むための研修及び保養施設」として設置されております。その中でも温泉という施設においては、町民の日帰り入浴者数も多く、年間3万人の温泉利用者のうち、約20%から30%が町民利用によるものと伺っております。また町と池田屋では、指定管理委託料を2500万円の5年契約として結んでいます。言い換えるならば、町から補助金として2500万円を補填し、運営をお願いしている状況です。

しかし、昨今の重油の価格上昇により、令和4年度においては250万円を追加で町が補助をしたという状況であります。また、冠温泉を維持するために、本定例会においても、温泉管の掃除費用として528万円、一般財源から補正する予算が組まれております。

志津原ファミリーリゾート計画におきましては、冠荘の建て替え、移転等の話は計画であがっているものの、具体的に場所や金額といった詳細が示されておらず、議会としても、冠荘の今後の計画については、町へ進捗状況を求めていかなければならぬと思っております。

このような具体的な計画がでてこない中で、老朽化してきた冠温泉について入浴料金の値上げについては、情勢的に仕方がないとの一言では、終わらせることができないと考えます。

そして、今回の入浴料金の値上げは、条例によりあらかじめ町長が承認することで利用料金が変更できると書いてあります。町民の皆様に意見を伺いましても、混同されやすい部分かもしれません、3月定例会での条例改正と今回の値上げについては、意味合いが違つてしまります。

条例改正は公募のための環境整備と考えられることが出来ます。条例改正をするまでもなく、入浴料金の値上げは、町長の承認があれば、前回までの条例でも780円まであげることは可能でした。令和4年度のように一般財源から赤字補填をしないためにも、入浴料を100円アップすれば、入込客数など変わらないという想定上、今年度の一般財源からの持ち出しは必要なくなるという計算式だと思います。ここについては、決算等でしっかりと確認していきたいとおもっております。

もちろん、100円アップすることにより、利用者の足が遠のきさらに赤字が増えるかもしれません。観光はいわゆる、みずものです。正解はありませんので、やってみてダメだったら、次の手を考えていく必要があります。そのためにも、本請願を通して、今からでも町民割引や高齢者割引を考えていって欲しい、近いうちに導入して頂きたいと思っております。一般質問でもしましたが、割引はしません、ではなく、今まででは、どのような顧客が、どうして利用しているのかというリサーチを町が欠いていないかと考えております。また今回指定管理委託契約の途中で100円あげるというのであれば、町としても様々な検証をしてきたと考えます。単純に経費があがったから、利用料金をあげたわけではないと思いますが、池田屋は今後観光DMOとしての役

割も期待されているところです。これはつまり、今までのサービスの提供の仕方を今一度考えなおさなくてはなりません。つまり消費者目線にたった考え方や意思決定をしていかなければなりません。

今回のことについて両者の意見は聞いているのでしょうか。100円の値上げを承認した町側としても値上げの理由については十二分に経緯の説明等をお願いしたいと思っておりますし、2500万円の税金を投入している施設でもあります。町民の皆様の理解があつてこそその施設となります。温泉料金の値上げや、ただ割引をしてくれという話でもございません。池田町にとって、観光戦略をどう組み立てるか、志津原ファミリーリゾート計画と町民の理解をどのように穴埋めしていくか。そのような中で、温泉施設はそれらを穴埋めするいい役割を担っているとも考えております。

最後に一日に家族以外の人5人以上と話をすれば認知症発症リスクが30%軽減されるというような医学的な根拠がある中で、冠荘が町民にとって利用されやすい料金にして頂きますように、そして町民の方々が今後も健康で快適な池田ライフを過ごせますように、この請願については、採択を説にお願い申し上げます。

以上です。

○宇野議長

他にありませんか。

○佐野議員

議長 佐野

○佐野議員

本請願の委員長報告について、賛成の立場で討論を行います。この請願は令和5年3月の定例議会において、渓流温泉冠荘の入浴料の条例改正に関連し、町民への割引制度の導入を請願されたものです。我々議会において、燃料費等の高騰により入浴料改正の条例を真摯に協議し可決したものであり、請願者の方の思いは充分に理解できますが、割引制度の導入は、3月議会での決議の真意に逆行すること、また現在でも利用回数券や団体割引があること、町民の方の利用促進の仕組みは、他の施設でも考える必要があることなどから「趣旨採択」が妥当であると判断いたします。

以上、討論を終わります。

○宇野議長

他にありませんか。

討論なしと認めます。

○宇野議長

これより請願第1号について採決します。

お諮りします。請願第1号を委員長報告のとおり「趣旨採択」にすることに賛成の方は、起立願います。

○宇野議長

起立多数です。よって、請願第1号は「趣旨採択」とすることに決定しました。

○宇野議長

日程第5 池田町議会議員派遣の件を議題とします。

議員派遣につきましては、配布したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○宇野議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

○飯田議長

町長より発言が求められていますので、これを許可します。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

町議会6月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。

4日間にわたりました本定例会、議員各位には、連日熱心なるご審議を頂き、只今は、全議案、妥当との御決議を賜りました。ここに慎重審議に敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、審議の中で出されました、意見やご助言につきましては、今後に活かしてまいりたく存じます。引き続き、議員各位のご指導ご支援お願い申し上げる次第でございます。

さて、今年も梅雨の時節を向え、不順な天候が続いておりますが、梅雨の末期を迎えることには、集中豪雨等による災害が大きな心配事となります。町いたしましては、気象情報に十分な注意を払うとともに、緊張をもって事にあって参りたいと考えております。町民の皆様におかれましても、気象の状況、周囲の状況など十分なご注意をお願い申し上げる次第でございます。

結びに、池田町の平穏無事を願って、6月定例会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○宇野議長

6月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る20日に開会以来、4日間にわたり理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できました。

また去る4月の町議会の改選から、今回は初めての定例会となりましたが、議員各位のご協力により、無事日程が終了できましたこと、厚く御礼申し上げます。今後とも議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げる次第であります。

理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度でご審議にご協力をいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

なお、会議中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては、尊重していただき、町民の福祉向上の為、万全を期されるようお願いを申し上げる次第であります。結びに、町内の田植えも終わり、梅雨の時期となりました。夏になれば熱中症や大雨などの心配があります。また新型コロナウイルス感染症も無くなつた訳ではありません。町民の皆様におかれましては、日頃より熱中症への対策や新型コロナウイルス感染症予防を続けていただき、健康な毎日を送られますようご祈念申し上げ、6月定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

○宇野議長

これにて令和5年池田町議会6月定例会を閉会致します。

(午後4：08閉会)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員